

会 議 要 旨

会議名	館山市図書館協議会
開催日	平成31年2月8日(金)
開催場所	館山市図書館
出席者	委員：大西 純夫 安藤 深佳子 齋藤 実 内堀 哲也 生稲 裕美 関 和美 石井 紋子 秋山 雅夫 教育委員会：出山教育長、四ノ宮教育部長 岡田生涯学習課長 渡邊図書館長、飯田管理係長、高橋主任司書
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 一部非公開 非公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>○議事 事務局より説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館の今後の管理運営形態について 2. その他 <p>図書館の今後の管理運営形態については、図書館のカウンター及び移動図書館業務について、一部業務委託を進めるということで、前回までの図書館協議会においても報告していたが、厳しい財政状況をうけ、『第三次館山市行財政改革方針』において、民間委託の推進が掲げられるなか、関係部署での協議により、図書館についても、図書館、菜の花ホール、中央公園を一体的に管理する指定管理制度導入の方向性へと転換することとなった。</p> <p>平成32年4月を目途に、市民の文化・社会教育の保証を民間業者に移行後も継続的に行っていく体制を念頭に置き、指定管理者制度の導入を進めていく。</p> <p>質問・意見等</p> <p>○財政面・効果について</p> <p>厳しい財政状況の中で、指定管理制度を導入することがすすんでいると思うが、館山市として、効果はどの程度見込んでいるのか。</p> <p>→ 金額的なものの数字は出していないが、館山市が所有している教育施設等について、館山市の規模を考えると、既存の施設を今後も継続して持ち続けることは財政効率から難しい。</p> <p>指定管理者制度についても、現行のサービスは落とすことなく、さらに、プラスの部分として民間のノウハウを導入してよりよいものを作っていけるのではないかと思っている。</p>

○運営体制について

ボランティア団体として、長年、図書館の司書と連携して活動を行ってきた。民間になれば、もっといいサービスが提供されるという話だが、つなげてきたものを続けていけるのか。また、指定管理者制度では、市側の職員が図書館に残らないと聞いている。そういった状況で、これまで通りの連携を図っていけるのか

→ 組織体制については、民間事業者とボランティアをつなぐコネクションをする役割を含め、図書館を担当する職員の配置について、今後、協議していく。

○図書館の成り立ち、今後の運営について

図書館と菜の花ホールと中央公園を一緒にするという話だったが、もともと中央公園の一部に図書館が作られているという状況であるはず。菜の花ホールと中央公園を一緒にしたほうが、収益があがるという話があったが、過去、図書館がどういう風に作られていったのか、これから図書館がどうあるべきなのかということも見据えて、市民の意見をふまえて、検討してほしい。

また、館山市の独自性としての地域資料の収集・保管・活用を継続してほしい。

○図書館・菜の花ホール、中央公園の一体利用の指定管理者制度の導入について

箱物の財産としての価値はそれぞれあって、指定管理のほうが馴染む部分はあるかと思うが、他の2つと比較して、図書館は他とは違う良さ・財産を感じている。図書館、菜の花ホール、中央公園を一括というところに違和感があるという意見があったが、そのあたりはどのような考えなのか。

→ 菜の花ホールとの一体的な利用というところで、菜の花ホールで収益をあげる事業の展開ができるのではないかと、あとは、人を呼ぶしかけとして、公園で事業をやって、それに関する展示を図書館でやって、人を呼び込んで相乗効果をあげられるのではないかと考えている。

○指定管理期間について

指定期間が5年とあるが、5年のあとは、どこまで考えているのか。一度、5年指定管理者で運営して、その先はどうなるのか。

→ また、次の指定管理と続いていくと考えている。

○業者選定について

指定管理の形式についてはどのように考えているか。

→ 図書館単体であれば、1企業がうけるといいうところもあると思うが、今回の指定管理については、図書館のシステムの更新が含まれるので、システム構築のノウハウを持っていない場合には、事業体を組む企業が出てくることも想定される。

○司書を含む人材の確保について

図書館には、本があればいいのではなく、本と利用者をつなぐ存在は大きいのではないかと思う。長い間の職員の継続的な働きによって、現在があるので、そのレベルがおちることのないように配慮をしてほしい。

→ 司書資格を持った人間をおく、割合もそれなりの充足率をもって配置するということ、業者側のほうに求めていく必要があると考えている。

○非常勤職員の処遇について

図書館の正規職員は市に戻るとしても、非常勤職員の取り扱いはどうなってくるのか。

→ 希望があれば、優先的に雇用ができるように依頼していく。

○利用時の受益者負担について

図書館の利用にあたり、受益者負担が多くならないのか。私たちが図書館を利用するにあたって、原則として無料で使用させてもらっているが、今まで無料だったものが有料にならないか。

→ 図書館の利用において、資料の利用に関しては、無料の原則があるので、資料の貸出、資料を読むこと、入館料は法律上、認められていないので無料。ただし、イベントへの参加については、今まで、例えば、保険料や資料代のみ、あるいは無料だったものが、有料になることも考えられるが、全てが事業者に丸投げになるわけではなく、仮に有償になるにしても、市側の承認・許可が出たうえでの話ということで、理解いただきたい。

○施設の修繕等について

老朽化が進んでいると思うが、指定管理者になって、新築、改築になることも考えていかないといけないと思う。そうなったときの展望、指定管理者、市のどちらが行うのか確認したい。

→ 建物の老朽化した場合については、事前に指定管理者側と協定を結び、その内容により対応することになる。

○移動図書館の運行について

この地域は、高齢化が進む中で、図書館までは来られないという方々も多いため、移動図書館を続けているのはすごいことだと思う。今後も移動図書館について継続する方向で、仕様書に入れていくことになると思うが、最低限のところは守ってほしい。

○学校との連携について

現在、様々な形で、図書館に支援してもらっている。学校のニーズは、いつでも同じではないので、かわっていくニーズに柔軟に対応していけるように、文章で仕様書に明示してほしい。運営面では、支援を依頼する場合の相談先がはっきりしているとわかりやすいので、担当職員の配置をお願いしたい。

○先進事例について

指定管理者になると、どういういい形があるのか、市民にとってどういう利益があるのかが見えていないので、不安になることがあると感じている。例えば、どこかの自治体での成功事例の話の聞けると、納得できる部分もあると思うし、その中での課題を聞き、それをふまえて議論をしていくことでいい形になるのではないかな。

○デジタル化をふまえた資料管理について

メディアの変化が激しいと思うが、データの図書館、インターネットのアクセスをして見られる図書館という方向性は、考え方の中に入っているのか。

→ 資料の多様化により、視野に入れていかなければならない部分であり、実施する際には、合わせて環境整備の必要性があると考えている。地域性としては、紙のほうがまだ読みやすいという利用者が多いのが現状であるが、将来的には、館山市図書館にも貴重な資料がたくさんあるので、残してなおかつ、残したものを見せて活用するところを考えた事業展開も必要だと感じている。